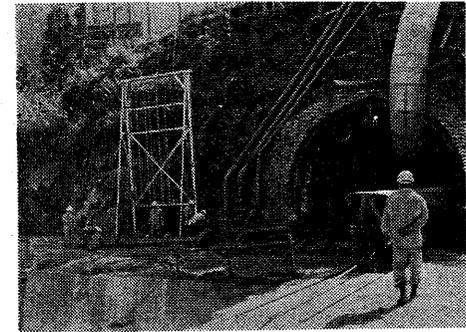


第六章 水力資源

本川揚水発電所

四国電力会社は、昭和四十九年六月揚水発電所建設の可能か、どうかの予備調査をすることになり、その諾否を要請してきた。本川村では伊東村長以下首脳部が検討の結果、次の条件を提示し、両者が協議の結果、会社側も大筋において諒承したので、この事業の遂行に協力することになった。

- 1 道路交通の整備促進
- 2 調査工事上の騒音、濁水に万全の対策
- 3 地域との風紀及び人間関係の保持
- 4 完全な個人補助



本川揚水発電所起工

- 5 地場産業の振興に協力
- 6 調査工事と本工事に明確な限界
以上につき、本川村では議会と十分連携し昭和五十年五月、発電施設関係特別委員会

一 委員長、川村福島。副委員長、平岡邦光、
一 委員、山内真亀、川村時将、伊東一繁。
を設置し、取組み体制を確立した。
ついで、翌年二月四国電力より、発電所建設可能の旨報告があり、村として四国電力に対する要望の大綱を次の通り決定した。

- 1 既設のダム及び発電施設に伴う保安的な未解決問題の解決
- 2 新計画に伴う個人補償を完全にする
- 3 公共的補償と行財政への協力

また、県に対する要請事項

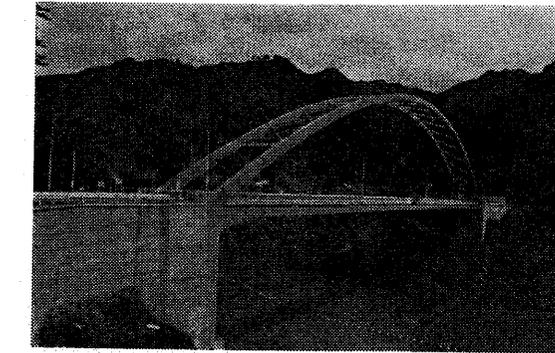
- 1 発電施設についての行政上の指導
- 2 大橋堰堤の安全性を、科学的物理的に確保のため、調査実施と防災、濁水対策
- 3 道路改良整備（県道一七号線、国道一九四号線）の促進

村内においては、直接工事関係地域に対し発電計画の説明会を行い、認識に努め住民との協議の段階に移ることに
なった。

○工事関係地域七部落においては、自主的に住民会議が組織され、会議の名のもとに、村に対する要求要望を三十五項目提出。

○直接関係のない部落に対しても、発電計画を説明し、その周知と認識に努めると共に要求要望事項をとりまとめた。

村としては議会とともに十分検討の上、これらを総括して村の要求要望事項を決定し、昭和五十二年十一月保安関係、公共的補償及び協力量請事項を分類し、三一項目を四国電力に提示して交渉に入ることにした。

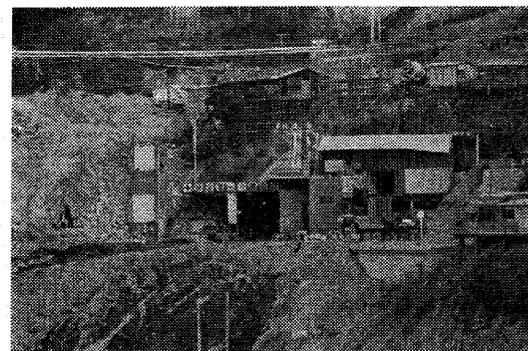


揚水発電用橋

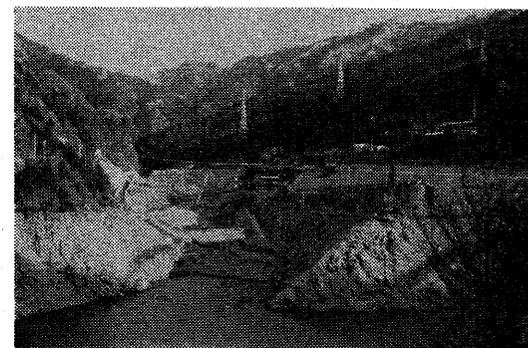


本川揚水発電所工事中

次に、発電施設周辺地域整備法による交付金による事業として十九項目を当てることにした。この法律は、昭和四十九年六月六日公布された、いわゆる電源三法で、発電施設には諸々の公害環境問題が付帯するもので、その対策に経済的負担が大きくなり、また補償問題、地域振興のための施設々備等、電力会社にとっては相当の負担になり、それが発電コストに影響するため、公害施設設備の一部を国において実施し、地域の要求にそうため当該市



本川揚水トンネルの入口付近



本川揚水発電入口工事中

州地方の有名発電所へも訪れ、その上研修会を数回開いて段々自信を得るようになった。

四国電力とは、まづ基本的な大綱について交渉協議を続行し、また高知県に対しては、三項目の要望について、文書による回答を得て次の通り確約をした。

- 1 道路の整備（国道一九四号線・県道一七号線）を昭和五十四年度に完成を期する。
- 2 大橋ダムについては、調査の結果安全性は確認したが、将来の防災・濁水防止は環境問題と国土保全の上から、山地中腹に治山または必要な所に護岸工事を、特に発電所の揚水、放水口付近及び対岸に護岸工事等適切な措置

が必要であることが確認された。

以上の通り、交渉は大体順調に運んでいたが、昭和五十二年三月四国電力と土佐町との間に、にせ領収書事件が発生し、本村との交渉も一時中断され、結果的には着工が一ヶ年延びることになった。

なお、同五年四月発電施設関係特別委員会の委員が次の通り改選せられた。

- 委員長 伊東 盛信。副委員長 伊藤 文雄
- 委員 伊東 一繁、伊東 福茂、本山 尚武、大崎 夏幹

昭和五十三年一月、土佐町の問題も解決し、公共補償交渉が再開され、精力的に協議を続けた。もちろん、その過程では行詰って幾度か交渉が中断したこともあったが、漸く同年六月六日大筋において妥結することができた。

それにしても、県・四国電力との会合は実に九十回に及び、村内での会合も七十七回を重ねたことは、この事業の重大性を物語るものであったことが理解される。

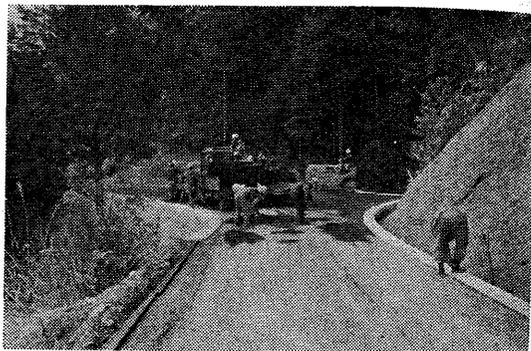
妥結事項の概要を次にあげる。

(一) 四国電力関係

1 治安・消防に関する事業

○大橋地区警察官駐在所設置。

○消防第二分団詰所建設。



電源三法による高藪林道

○交通関係、工事関係に属するものは、
四国電力の責任において措置する。

2 教育に関する事業

○本川中学校、本川小学校の体育館建設。
○本川小学校のプール、脇ノ山公民館建設。

○村内各小学校の整備。

3 地域の振興に関する事業

○林道脇ノ山線改良。脇ノ山住宅団地造成。

○脇ノ山矢筈橋、戸中橋、大橋発電所前の橋架設。

4 村財政援助

○地域振興対策費。産業振興に対する協力。

○村の一般財政増大に対する協力。

5 厚生に関する事業

○衛生、医療関係の整備に協力。

6 既設保守問題に関する事業

○本川中学校、越裏門小学校、本川小学校の各プール。

○三軒屋橋架設。ダム周辺整備。

○寺川地域谷橋等道路整備、地域対策。

○土石流等公害対策。観光施設整備。

○新竹の川橋協力。

7 その他の事業

○稲村林道開設の時点でその事業費負担。

(二) 電源三法整備事業

前項の公共補償的事業より除外されたもの。

○村内主たる村道・林道の舗装、生活道の開設、日ノ浦地区物資搬送用モノレール設備、越裏門市場橋架設、ごみ処理施設、公民館越裏門分館、消防団本部建築、消防ポンプ搬送路(三件)

村内全域広報無線施設、農林業センター建築、駐車場設置。

この交付金は五億七千万円で、そのうち約三億三千万円は道路橋梁整備費に充当。事業は、直接関係のある地域に重点をおく感はあるが、村としてはできるだけ村内全住民が平等にその利益を受けられるように十分に配慮している。

こうして、昭和五十三年十月、世紀の大建設工事が着手された。

昭和五十七年五月には、第一号機(三〇万kw)が完成する予定。

本川揚水発電所 工費 約一〇〇〇億円。

方式：ダム水路式・純揚水発電

○上池(稲村調整地) 標高一二二三 m

ダム・ロックヒルダム

高さ九二m、長さ三五〇m

流域面積 二・三五km²

有効容量 五一〇万m³

○下池（大橋貯水池―既設）標高五七四m

ダム―重力式コンクリートダム

高さ七三・五m、長さ一八七m

有効容量 一二一〇万m³

○水路 長さ 三・三km

○水圧管 長さ 九〇〇m 二条

○発電所、深さ 三〇〇mの地下

落差五六七m（日本最高）

最大発電力 六〇万kw（日本第五位）

発電機三〇万kw二台

夜間愛媛県伊方原子力発電所の電力により毎秒一二〇m³揚水して、昼間に発電する。

完成予定 第一号機 五十七年五月

第二号機 六十年六月

本川揚水発電所起工式（昭和五十四年三月二日）

祝辞

我国水力発電科学と技術の結集を誇る本川発電所の本格工事が愈々着工され、本日ここに極めて盛大なる起工式典が挙行されますことを、心からお祝い申上げ、地元村を代表してお祝辞を述べ、その喜びを共にさしていただきますことは誠に光栄に存するところであります。

顧ますと、昭和四十八年六月予備調査開始以来四年八ヶ月余に渉り、地盤不安定を憂慮される四国山脈の連峰ともいわれる稲叢山の地下自然の厳しさを、技術と努力により征服され、今日本格的建設可能の成果を得、杜運を賭ける大プロジェクトは、現実のものとして展開されるに到りました。今日までの関係各位のご努力とご労苦に対し敬意を表するものであります。

申すまでもなく、人の生活と各種産業に欠くことのできない条件は、エネルギーでありその確保であると同時に、資源有限論と共に大きく世界の課題となつて参りました。特に工業資源は皆無に等しい我国にとつて、資源を如何に合理的、かつ最大の効率をあげて国の繁栄に資するかが、またわが国の課題といえましょう。

昨今の中東産油国の諸情勢から、石油の需給に厳しい谷間の時代は既に現実の問題となりました。殊に電力の安定供給は極めて緊要事でありながら、発電施設の六〇％以上は石油の火力と聞くに及び、石油代替のエネルギーとして僅かな石炭と原子力、水力を以て替わる資源はないと、断じてよいと考えられるのであります。

その中で、水を考える時過去において、水力発電は投資経済面から敬遠され勝ちであったかの感がありますが、水は国産でしかもクリーンな無限に循環する最も頼りとするエネルギー源といわなければなりません。

そこで、わが吉野川は昔も今も変りなく滔々として清い流れを続けております。これは正しく悠久にして無限のエネルギー源であり、本川発電所はこれに着眼する企画として、まことに時宜を得たものとし、しかも伊方原発とセツトされるものであると承り、さらに心強い限りであります。

吉野川総合開発計画の中の早明浦ダムは、下流域の用水供給が重点のようではありますが、想いを広く本川上流域に転じ、治山治水と水源をより涵養し、貴重な資源の培養と確保に努めるべき使命のあることを忘れてはならないと考えるのであります。その上、水の合理的経済性の判断は科学と技術に俟つとしても今一つ強力な国の政策上に指向されなければならぬ問題が随分多いと考えます。

水力の開発立地は段々限られて参りますことは事実としても、科学する面からまだ余地は望みなしといえないではないかと、素人には考えられるのであります。

電源開発につき、地域とのコンセンサスに多くの問題点はたしかにあるけれども、一步を進めた地域の振興プロジェクトと電源開発を結びつけた合理的な企画と判断の中に生れてくる何物かを期待出来ると思ふものであります。本川発電所は、二ヶ町村に跨がる大事業で、開発事業により齎す公共施設あるいは、地域の財政の上に、さらには地域振興に対する貢献度は、蓋し大きいものがあり地域としては歓迎すべきでありまして、全幅の協力を惜しまないことを申し上げるものであります。

終りに臨み本工事が一日も早く完成され、電力需給に大きく貢献されますことを只管お祈りし、併せて無事故と安全を念じ、粗辞で失礼でありますがお祝辞といたします。

昭和五十四年三月二日

本川村長 伊東 励

右の伊東村長の祝辞に見られるように山と水に恵まれたわが日本でさえ、近年は水力より火力発電がはるかに上回り、燃料確保が最も大きな問題とされる電力事業界においては、昭和四十八年の石油ショックにつき、今五十四年初

頭以来、産油国の探掘手控え、石油価格の値上げによって、わが国の輸入量が制限され、かつ今後の価格の高騰も予断を許さない不安感がみぎり、あらゆる生活に及ぼす危機感は測り知れないものがある。

さて、こうした状勢の中で本川揚水発電の開発は少なくとも四国の、特に本県にとっては重大な意義をもつものである。

深山幽谷で僻遠に存在する本川村は古来、文化には背を向けた桃源境であったが、近年電源開発により、一躍クローズアップされ、その上代償として得られる多くの財源により、村内の林・村道の舗装や生活道の開設、産業、厚生、文教振興のための諸施設により、生活、文化水準向上も期待され、文字通り水と緑の理想郷の発展が約束されていることは誠に喜ばしいことである。

(参考)

1、電気事業会社の歴史

高知県における電気事業は、明治三十一年土佐電灯会社が火発発電所を設立したのを初めとして、同四十二年に県営の平山発電所を開設以来、県営や私企業で続々開発されたが、次に本川村関係のものをあげる。

大正 八年 土佐吉野川水力電気KK設立

昭和五年 高嶽発電所竣工

昭和一〇年 四国中央電力KKと改称

同 一四年 四月 日本発送電KK電力管理法により設立―四国支店

同 一七年 四月 四国配電KK 配電統制令により設立

本社―徳島―新居浜―高松

同 一八年 四月 住友共電KK(もと四国中央電力KKを改める)

住友系の諸工場の特定期間に電力を供給するため

同 二六年 五月 四国電力KK設立―本社高松―全国九プロックの一

同 二七年 七月 電源開発会社設立電源開発促進法により、大規模または河川国土の総合開発利用及び保全に関し特に重要な河川の開発を行う。

2 日本の電気

日本の総発電量

	水力：火力	
	%	%
1935	76.5	23.5
1950	87.3	12.7
1960	50.6	49.4
1965	40.0	60.0
1970	22.3	77.7
1975	18.0	82.0

日本の発電力
(1976年)

{	水力	2,115万kW
	火力 (原子力も含む)	7,000 "

日本の発電用燃料
(1975年)

{	石炭	718万屯
	重油	3,600万kℓ
	原油	2,267 "